

令和4年7月6日

保護者の皆様

春日井市教育委員会

学校生活におけるマスクの着用について

日頃より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、マスクの着用につきましては、令和4年5月27日付けの春日井市教育委員会発出文書で保護者の皆様にお知らせしたところでございますが、気温や湿度の高い日が増え、熱中症のリスクが一層高まっています。熱中症は命に関わる重大なものですので、夏季においては、感染防止対策よりも熱中症対策を優先する必要があります。改めて下記の点に留意の上、対応をまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 運動時や、登下校で屋外にいるときは、特に熱中症のリスクが高いため、マスクを外すよう指導しています。
- 人との距離（2m以上を目安）がとれて会話をほとんどしない場合は、マスクを着用する必要はないことを伝えています。
- 空調の効いた教室内など熱中症のリスクが低い場所で、人との距離がとれないときは、感染防止のため、マスクを着用するよう指導しています。
- 体調などの理由で、マスクを着け続けることが難しい、またはマスクを外すことができない児童生徒に対しては、それぞれの事情に応じて配慮しています。

ご家庭においても、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では外すようお子様に促していただくなど、ご協力をお願いいたします。